



資料 2

神奈川県流域下水道 経営ビジョンについて

経営ビジョンの構成

神奈川県流域下水道経営ビジョン

1 経営ビジョン策定の趣旨

2 果たしてきた役割

3 基本理念

4 流域下水道事業の課題

5 主要施策

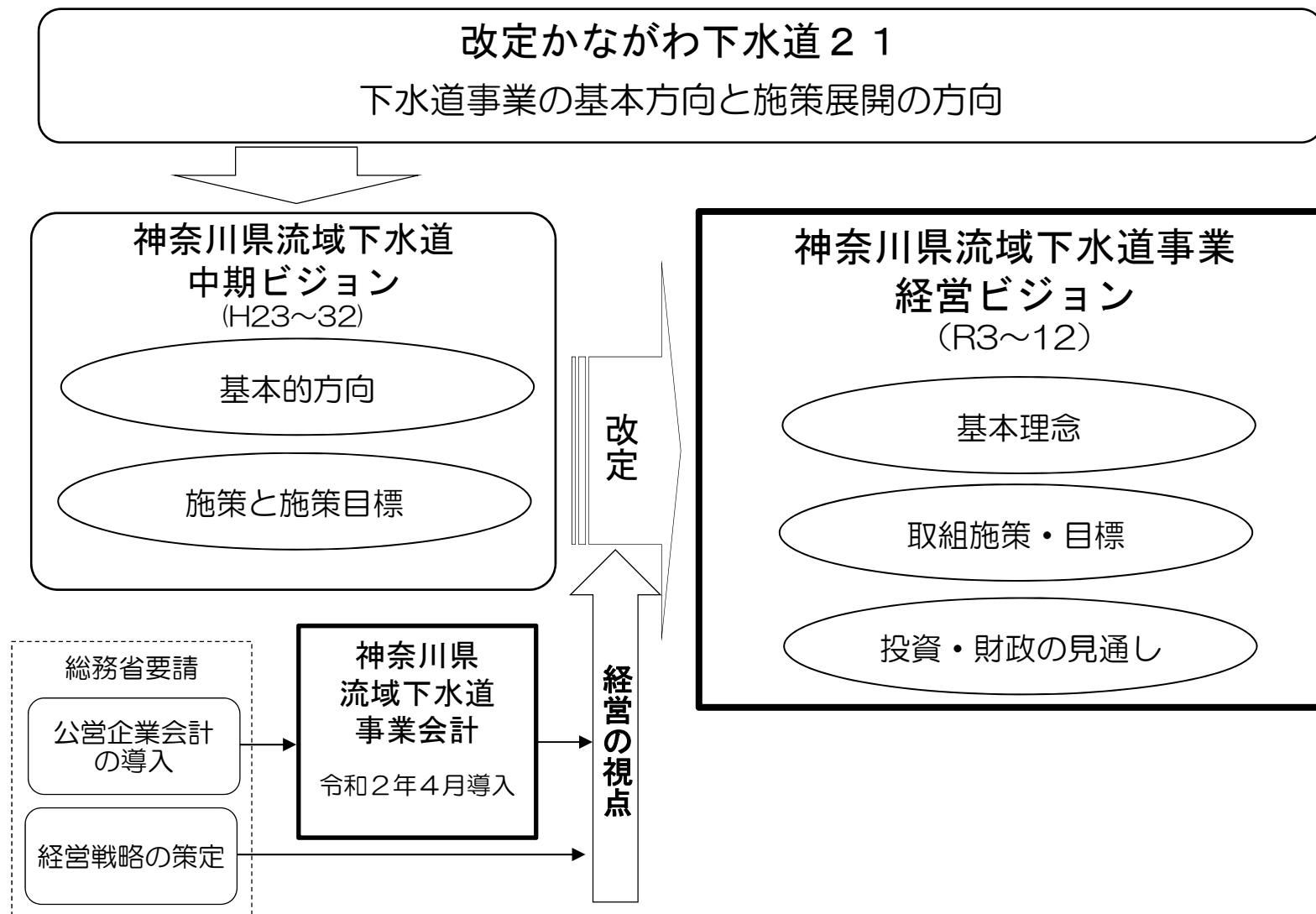
6 主要施策による
投資・財政の見通し

7 安定的な事業運営に
向けた取組み

第2回

1 経営ビジョン策定の趣旨

□位置づけ



1 経営ビジョン策定の趣旨

【これまでの流域下水道事業】

- ・10年間の基本的方向と具体的施策及び具体的施策の目標を示した「神奈川県流域下水道中期ビジョン」（以降「中期ビジョン」）により事業を実施

【流域下水道事業の新たな課題】

- ・保有する施設の老朽化により改築すべき施設が増え、更新投資が増大
 - ・人口減少などに伴い、使用料収入が減少
- 上記課題に対応するため、新たに「経営の視点」を取り入れていく

(経営の視点)

- ・公営企業会計の導入
精緻な資産管理や財務諸表に基づき経営状況を的確に把握

令和2年4月導入
神奈川県流域
下水道事業会計

- ・経営戦略の策定
投資と財源の見通しを含む事業計画により、財政基盤の強化と財政マネジメントを向上

「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」

これまでの中期ビジョンを検証し、新たに経営の視点を取り入れ策定するもの

2 果たしてきた役割

神奈川県内の流域下水道

酒匂川流域下水道

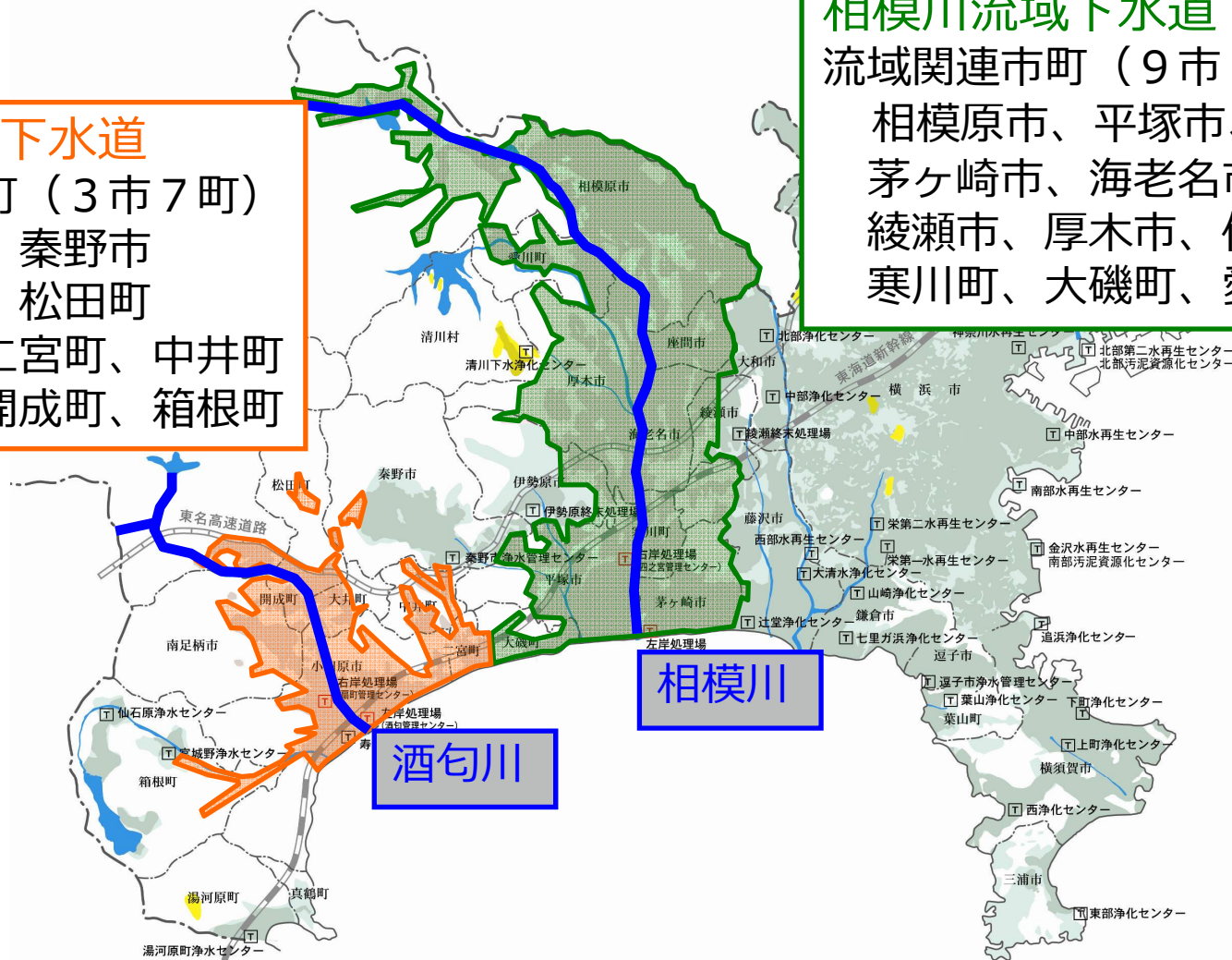
流域関連市町（3市7町）

小田原市、秦野市
南足柄市、松田町
大井町、二宮町、中井町
山北町、開成町、箱根町

相模川流域下水道

流域関連市町（9市3町）

相模原市、平塚市、藤沢市
茅ヶ崎市、海老名市、座間市
綾瀬市、厚木市、伊勢原市
寒川町、大磯町、愛川町



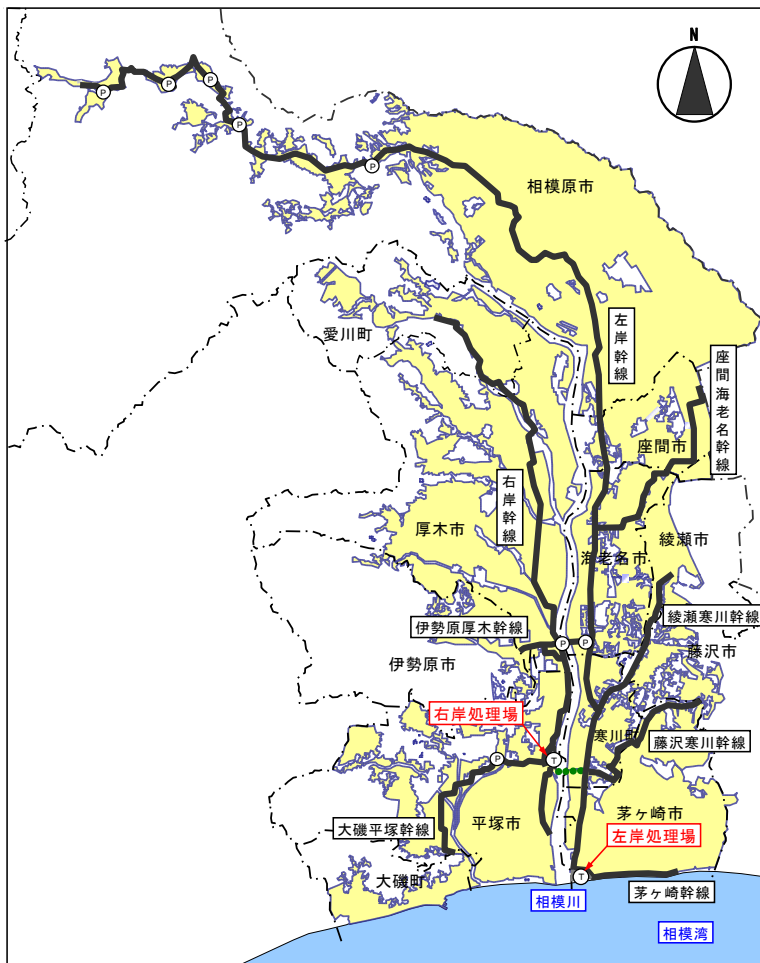
2 果たしてきた役割

相模川流域下水道の歴史

- 昭和30年代後半
 - ・ 流域の市街化、工業化により、水質が悪化
- 昭和40年
 - ・ 神奈川県第3次総合計画の中の相模川総合整備事業計画の一環として、流域全体の下水道整備を計画
- 昭和44年5月
 - ・ 11市町での相模川流域下水道事業を都市計画決定し、同年事業着手
- 昭和48年6月
 - ・ 四之宮水再生センターで処理を開始
- 昭和52年11月
 - ・ 柳島水再生センターで処理を開始
- 平成2年3月
 - ・ 津久井町、相模湖町、藤野町、大磯町、平塚市西部が、新たに対象計画区域に加わる

2 果たしてきた役割

相模川流域下水道の概要



- 事業着手
昭和44年度
- 処理区域面積 (H30実績/計画)
22,250ha/30,597ha
- 処理人口 (H30実績/計画)
179.7万人/187.7万人
- 人口普及率 (H30年度末)
95.7%
- 幹線管渠 (整備済/計画)
126.3km/127.8km
(未整備：寒川平塚幹線)

柳島水再生センター (茅ヶ崎市柳島)



日最大処理能力 (整備済/計画)
53.9万 m^3 / 53.9万 m^3

四之宮水再生センター (平塚市四之宮)



日最大処理能力 (整備済/計画)
32.3万 m^3 / 39.4万 m^3

ほぼ整備が完了

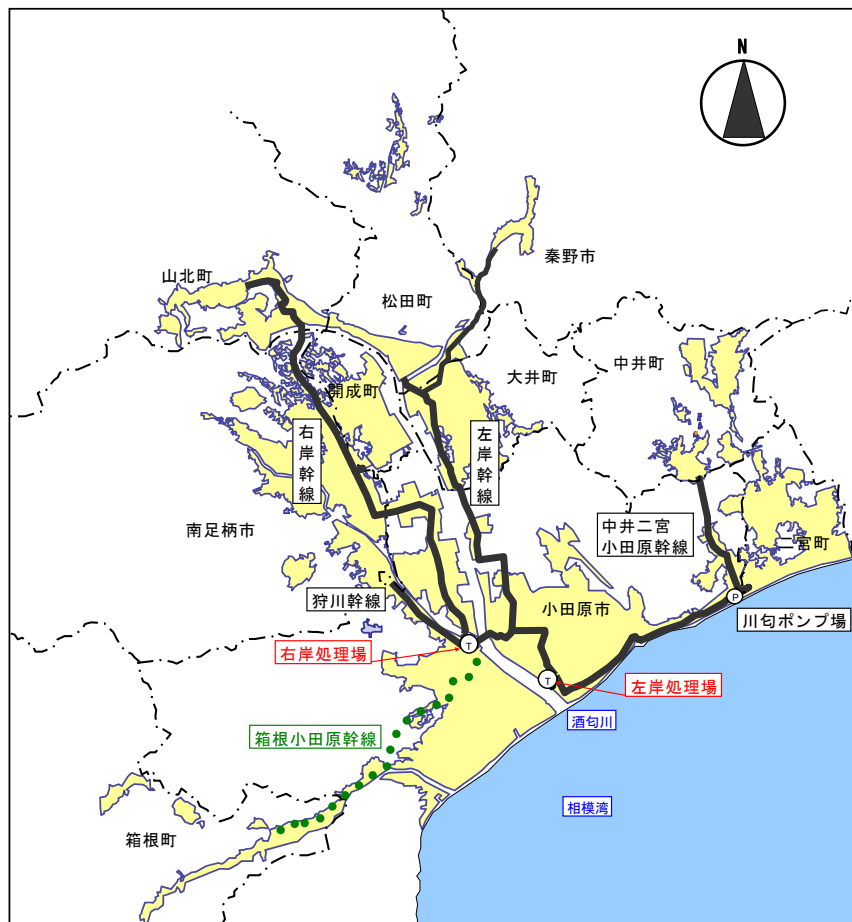
2 果たしてきた役割

酒匂川流域下水道の歴史

- 昭和47年3月
 - ・流域の都市化、工業化により、水質汚濁が懸念され、酒匂川飯泉取水堰上流について、水質汚濁に係わる環境基準のA類型を指定
 - 水質環境基準に適合した水質を保全するため、水質汚濁防止法に基づいて排出水の規制を強化するとともに、酒匂川流域下水道を計画
- 昭和48年5月
 - ・酒匂川左岸流域下水道事業を都市計画決定、同年9月に事業着手
- 昭和51年10月
 - ・右岸処理区を都市計画決定、昭和53年に事業着手
- 昭和57年12月
 - ・酒匂水再生センターで処理を開始
- 平成2年3月
 - ・中井町、二宮町が、新たに対象計画区域に加わる
- 平成9年7月
 - ・扇町水再生センターで処理を開始
- 平成17年8月
 - ・小田原市西部処理区、箱根町湯本地区、松田町寄地区が、新たに対象計画区域に加わる

2 果たしてきた役割

酒匂川流域下水道の概要



- 事業着手
昭和48年度
- 処理区域面積 (H30実績/計画)
5,030ha/6,689ha
- 処理人口 (H30実績/計画)
27.3万人/31.5万人
- 人口普及率 (H30年度末)
86.8%
- 幹線管渠 (整備済/計画)
46.3km/55.5km
(未整備：箱根小田原幹線)

酒匂水再生センター (小田原市西酒匂)



日最大処理能力 (整備済/計画)
10.8万 m^3 / 14.4万 m^3

扇町水再生センター (小田原市扇町)



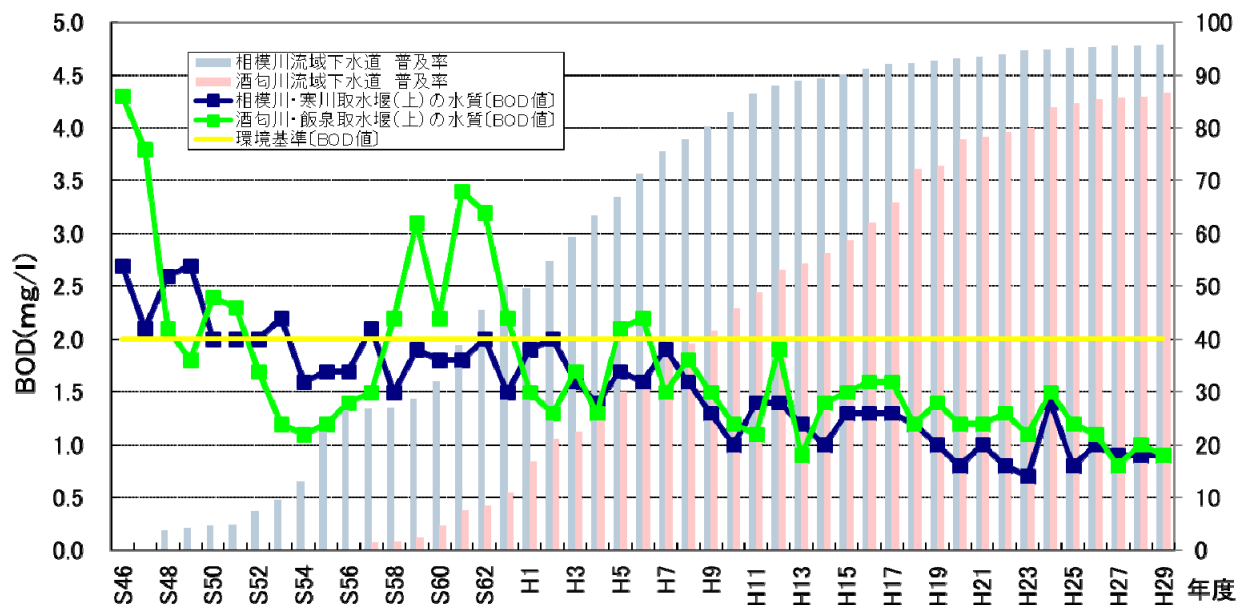
日最大処理能力 (整備済/計画)
5.6万 m^3 / 8.5万 m^3

8割程度が完成

2 果たしてきた役割

(1) 公共用水域の水質改善

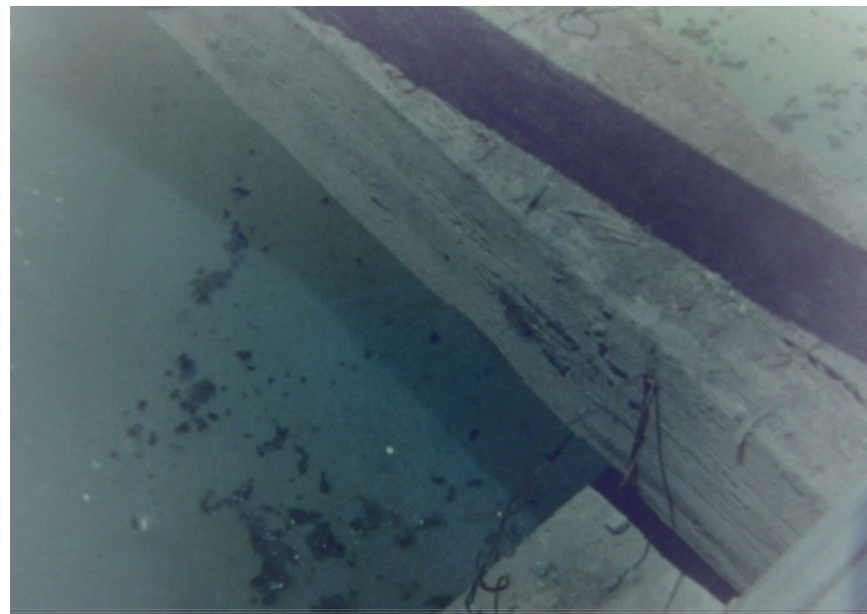
- ・昭和30年代後半以降、急激な都市化の進展と人口増加に伴い、生活排水が増大し、これらが流入する川や海など、公共用水域の水質は悪化
- ・流域下水道の整備の進捗とともに、下水道の普及率は向上し、生活排水等の汚水が直接河川に流れ込む量が減少
- ・流域下水道では、下水処理した水を相模川の寒川取水堰、酒匂川の飯泉取水堰より下流で放流することにより、水道水源を保全
- ・相模川、酒匂川の水質は徐々に改善され、平成7年度以降、BOD環境基準を達成し、その後も良好な水質を維持



2 果たしてきた役割

(2)生活環境の改善

- ・昭和30年度後半から市街化、工業化により、河川に直接、排出される下水は、蚊や蠅、悪臭の発生源となるだけでなく、病原性微生物による伝染病の蔓延の恐れがあるなど、生活環境が悪化

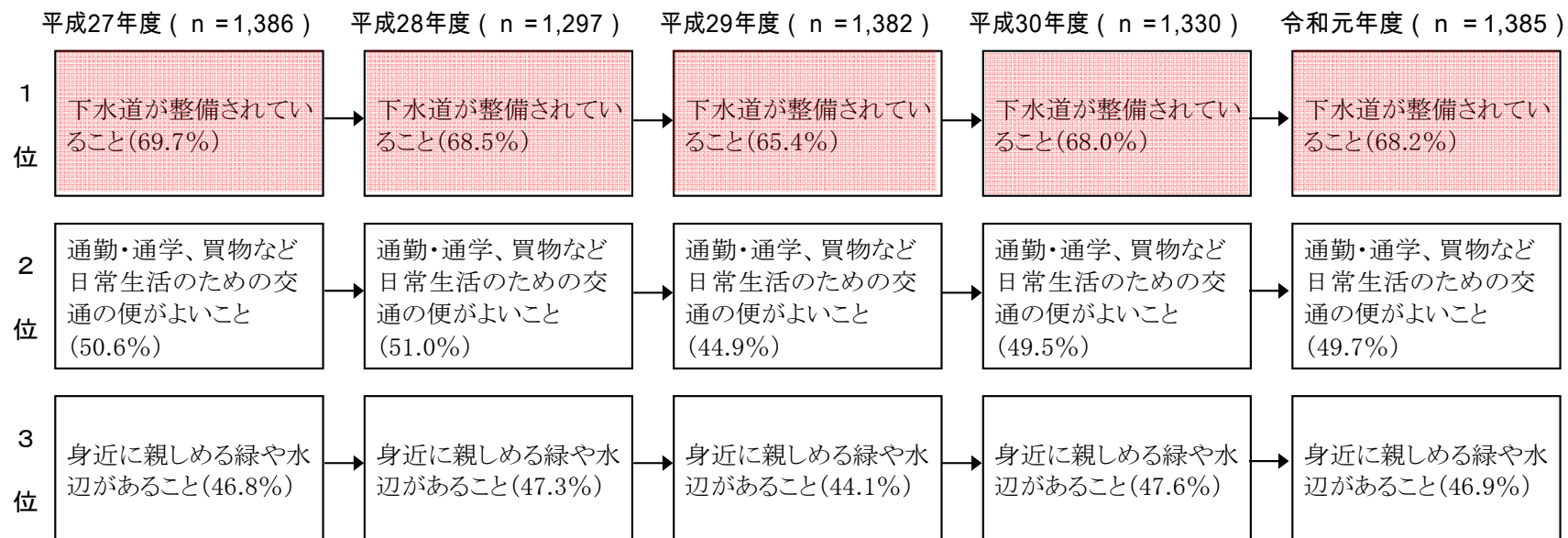


2 果たしてきた役割

(2)生活環境の改善

- ・下水道整備により、生活環境は改善
- ・また、神奈川県政策局が行う「県民ニーズ調査」で、「下水道が整備されていること」が生活満足度1位を継続するなど、満足度も高い

図表3-2-2 生活満足度《満たされている》の上位10項目－過去との比較

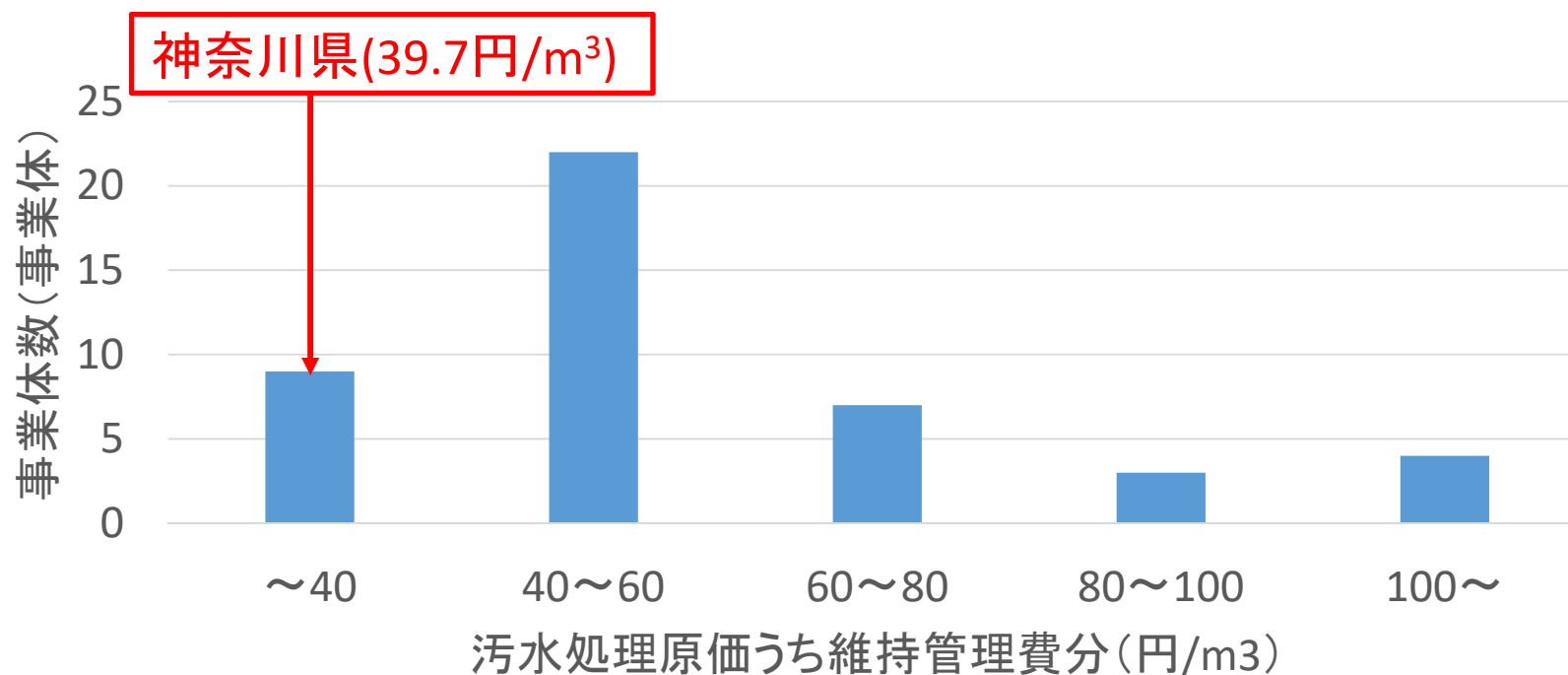


令和元年度県民ニーズ調査結果（基本調査）
（神奈川県政策局政策部情報公開広聴課）

2 果たしてきた役割

(3) 低廉な処理費用

- 流域下水道としてスケールメリットと、(公財)神奈川県下水道公社の経営改善計画に基づく経費節減の取組みなどにより、全国でも低廉な汚水処理原価を実現



全国の流域下水道の汚水処理原価

2 果たしてきた役割

(4)地球環境への貢献

(下水道資源の再利用)

- 下水処理で発生した汚泥は焼却し、焼却灰を全量建設資材として有効利用
- 処理水は、場内設備の洗浄や焼却設備の冷却に利用



汚泥処理の流れ

2 果たしてきた役割

(4) 地球環境への貢献

(新エネルギーの導入)

- ・ 処理場の上部を利用して太陽光発電設備（合計約420kW）を設置し、温室効果ガスの削減に寄与



相模川流域下水道四之宮水再生センター 太陽光発電設備

2 果たしてきた役割

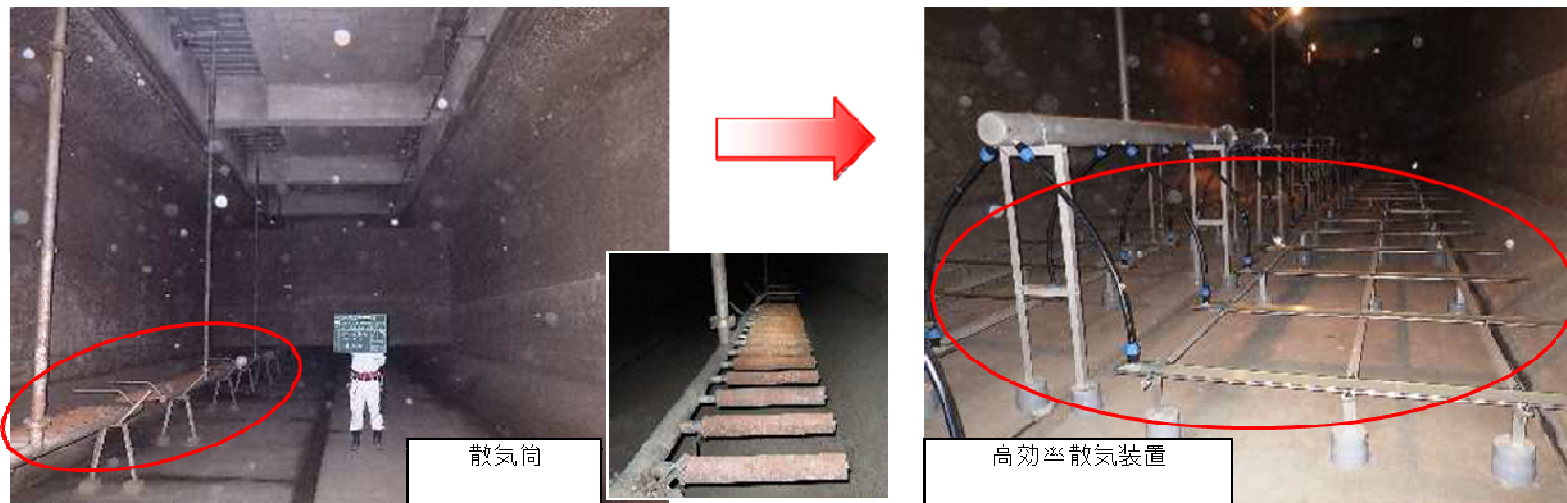
(4) 地球環境への貢献

(省エネルギー機器の導入)

- ・ 処理場では、地下深くの下水管に届いた汚水を汲み上げるポンプ設備や、汚水の汚れを分解する微生物のために空気を送る機械設備などに、多くの電気（エネルギー）が必要
- ・ 施設の新設、改築更新時には、技術の動向を確認し、省エネルギー機器を積極的に導入し、消費電力を削減

<導入例>

- ・ 汚水処理では、水中に送る空気をより細かく出せる装置に更新することにより、水中に酸素を溶け込ませやすくして送る空気の量を減らし、消費電力の削減を図っている



2 果たしてきた役割

(5) 終末処理場から水再生センターへ

(臭気対策)

- ・ 家庭や事業場から出される下水には臭いがあるため、下水処理の過程でも臭気が発生
- ・ 下水処理場での臭気対策として、処理施設の開口部を密閉化したほか、水処理施設に二重に覆い（覆蓋）をかけ、さらに脱臭設備を設置するなど、臭気の拡散防止と脱臭を進め、近年では、悪臭防止法の規制値の超過はない

(レクリエーション空間の提供)

- ・ 臭気対策の一環として実施した、水処理施設の覆い（覆蓋）の上の空間を利用して、4つの処理場全てで広場を整備し、周辺にレクリエーションを提供

(親しまれる施設へ)

- ・ 平成30年9月に、名称を「処理場」から「水再生センター」に変更し、住民の皆様にとって、下水道に親しみやすく、その役割がわかりやすい呼称へ変えることで、これまで以上に地元で愛される施設となるようにしている



相模川流域下水道四之宮水再生センター

Kanagawa Prefectural Government

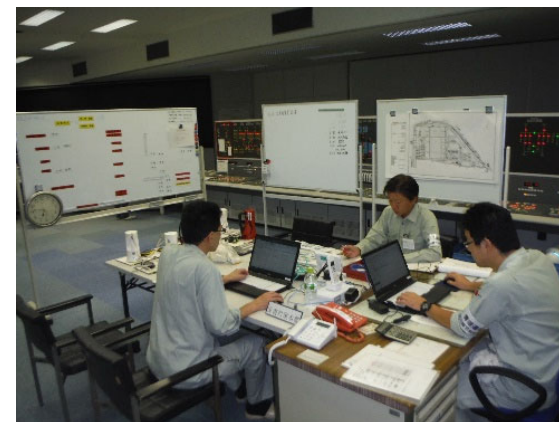


酒匂川流域下水道扇町水再生センター

2 果たしてきた役割

(6) 建設から維持の時代へ

- 神奈川県内の流域下水道では、普及が進み、維持管理の重要性が増加
- 下水道施設は、止めることができないことから、処理場の運転管理は、24時間体制で行い、台風などの緊急時には、配備体制を執り、県民の生活や企業の活動に支障がないよう、維持管理を実施
- 東北地方太平洋沖地震では、一部の処理施設に故障が発生したものの、応急対応を行い、下水処理を継続するなど、被災時も適切な危機対応により、下水道サービスを提供し続けている



3 基本理念

- これまでの流域下水道事業の推進により、相模川・酒匂川の水質や生活環境を改善させるとともに、下水道資源の再利用や太陽光発電設備の導入、省エネルギー機器の導入により、地球環境への貢献を果たしてきた
- この環境を衛り、未来につなぐためには、取り巻く状況の変化や様々な課題に適切に対応し、構築された処理場や管渠等の施設を、将来にわたり適切に管理していくことが重要であることから、本事業の基本理念を次に定める

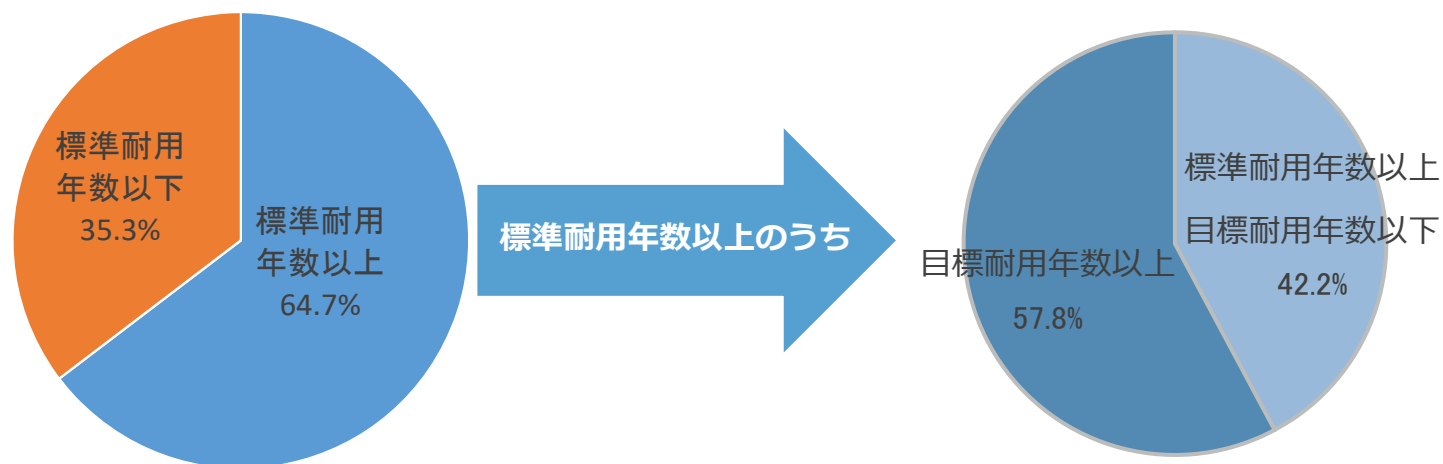
**快適なくらしを支え
健全な水環境を未来につなぎ
経営の安定を図る**

4 流域下水道事業の課題

(1)施設の老朽化の進行

- 本県の流域下水道で保有する管渠延長は約173km、下水処理場の施設は4処理場合計で土木建築施設が約300施設、機械電気施設群が約1,800施設群と膨大(平成30年度現在)
- 管渠は、昭和48年から供用開始、間もなく標準耐用年数である50年を経過
- 機械・電気設備は、標準耐用年数が15年程度と短く、約7割が標準耐用年数を超過

→適正な維持管理のもと長寿命化を図り、標準耐用年数の概ね1.5~2倍とする目標耐用年数で管理してきたが、今後10年間では約1,300施設が目標耐用年数を迎えることから、改築更新を効果的に進める必要がある



4 流域下水道事業の課題

(2) 想定を上回る自然災害の頻発

近年の主な大規模自然災害

【地震】

- 平成 7 年 1 月 兵庫県南部地震 (M7.3)
- 平成16年10月 新潟県中越地震 (M6.8)
- 平成23年 3 月 東北地方太平洋沖地震 (M9.0)
- 平成28年 4 月 平成28年熊本地震 (M6.5)

【豪雨による浸水】

- 平成29年 7 月 平成29年 7 月九州北部豪雨
- 平成30年 7 月 平成30年 7 月豪雨 (西日本豪雨)
- 令和 元年10月 令和元年東日本台風 (台風19号)

4 流域下水道事業の課題

(2) 想定を上回る自然災害の頻発

■ 東北地方太平洋沖地震における下水道施設の被害



液状化による管渠施設の被害状況
(栃木県 真岡市)



下水処理場の水処理施設の被害状況
(宮城県釜石市 大平下水処理場)

出展：国土交通省ホームページ 第6回 下水道地震・津波対策技術検討委員会 資料

4 流域下水道事業の課題

(2) 想定を上回る自然災害の頻発

■ 令和元年東日本台風における下水道施設の浸水被害



下水処理場の被害状況

(長野県 千曲川流域下流処理区終末処理場)



被災前



ポンプ場の被害状況

(福島県郡山市 水門町ポンプ場)

出展：国土交通省_資料「今年度の災害における主な被害と対応について」

4 流域下水道事業の課題

(2) 想定を上回る自然災害の頻発

- 下水道は、他のライフラインと比べて代替手段がなく、使用を制限することが極めて困難な施設



出典：国土交通省ホームページ「地震対策の推進」

仮設トイレはあくまでも緊急的な対応
汚水の処理ができず、またストレスによる住民の負担も深刻

- 24時間365日休むことなく稼働することが求められている

**想定を上回る大地震や台風、豪雨等により
施設が被災した際の社会活動への影響が大きい**

4 流域下水道事業の課題

(2) 想定を上回る自然災害の頻発

今後も大規模地震や想定を上回る集中豪雨等の発生が想定

災害発生後も社会活動への影響を最小限とする機能の確保が必要

ハード対策

(地震・津波)
耐震化

(浸水)
耐水化

ソフト対策

(地震・津波・浸水)
業務継続計画

- ・ 令和元年9月の台風15号及び10月の台風19号では、県内各地域で甚大な被害が生じたが、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響と言われている
- ・ そこで、SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、気候変動問題への対応が不可欠として、神奈川県は、令和2年2月7日に「かながわ気候非常事態宣言」を行い、災害に強いまちづくりなどの「適応策」と温室効果ガスの削減を図る「緩和策」に取り組むとした
- ・ 流域下水道事業においても、いのちを守る持続可能な神奈川の実現に向けて、これらの取組みに寄与することが求められている

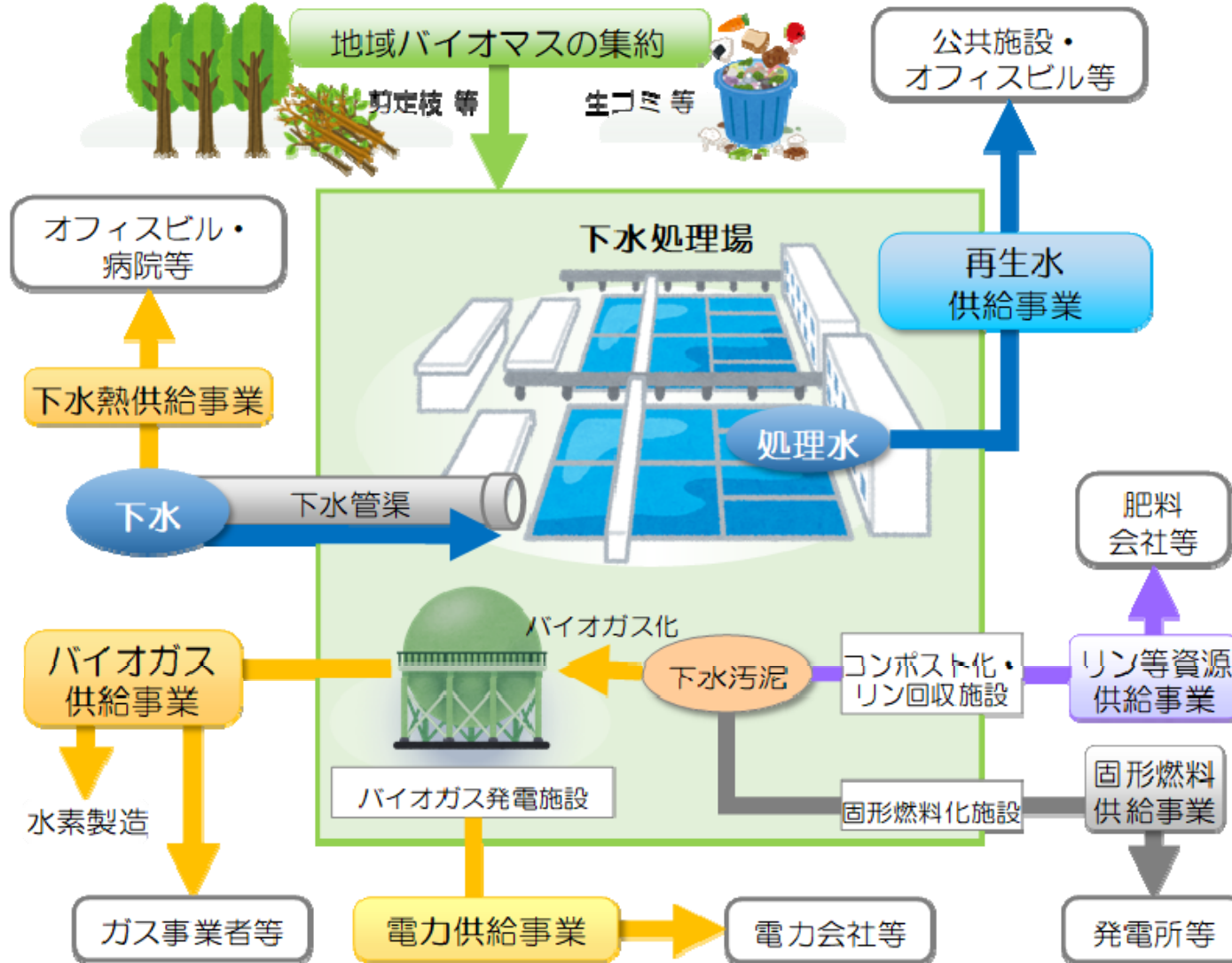
4 流域下水道事業の課題

(3)更なる温室効果ガスの排出抑制

- 下水道のもつ資源・エネルギーの利用については、地球温暖化対策に有効であり、維持管理コストの縮減についても期待できるため、広域化や民間活用、技術開発等により更なる効率的な取組の推進が求められている
- 特に、下水汚泥は、燃料・肥料としての高いポテンシャルを有しており、近年は、技術の進歩等に伴い、バイオガス発電、石炭の代替燃料、肥料等の多様な資源として活用できる「日本産資源」として期待が高まっている
- 本県の流域下水道では、下水汚泥は焼却し、焼却灰を全量、建設資材として有効利用しているが、汚泥の持つエネルギーは利用できてなく、地球環境の観点から、エネルギー利用の検討を進める必要がある

4 流域下水道事業の課題

(3) 更なる温室効果ガスの排出抑制



5 主要施策

- 経営ビジョンの主要施策は、中期ビジョンの検証（10年間の実施状況と評価）と、流域下水道事業の課題を踏まえ、設定する

神奈川県流域下水道
中期ビジョン

流域下水道事業の課題

経営ビジョンの主要施策

効果的な老朽化対策

改築更新の重点化及び汚泥施設の集約化等による、より効果的な老朽化対策の実施

災害対策の強化

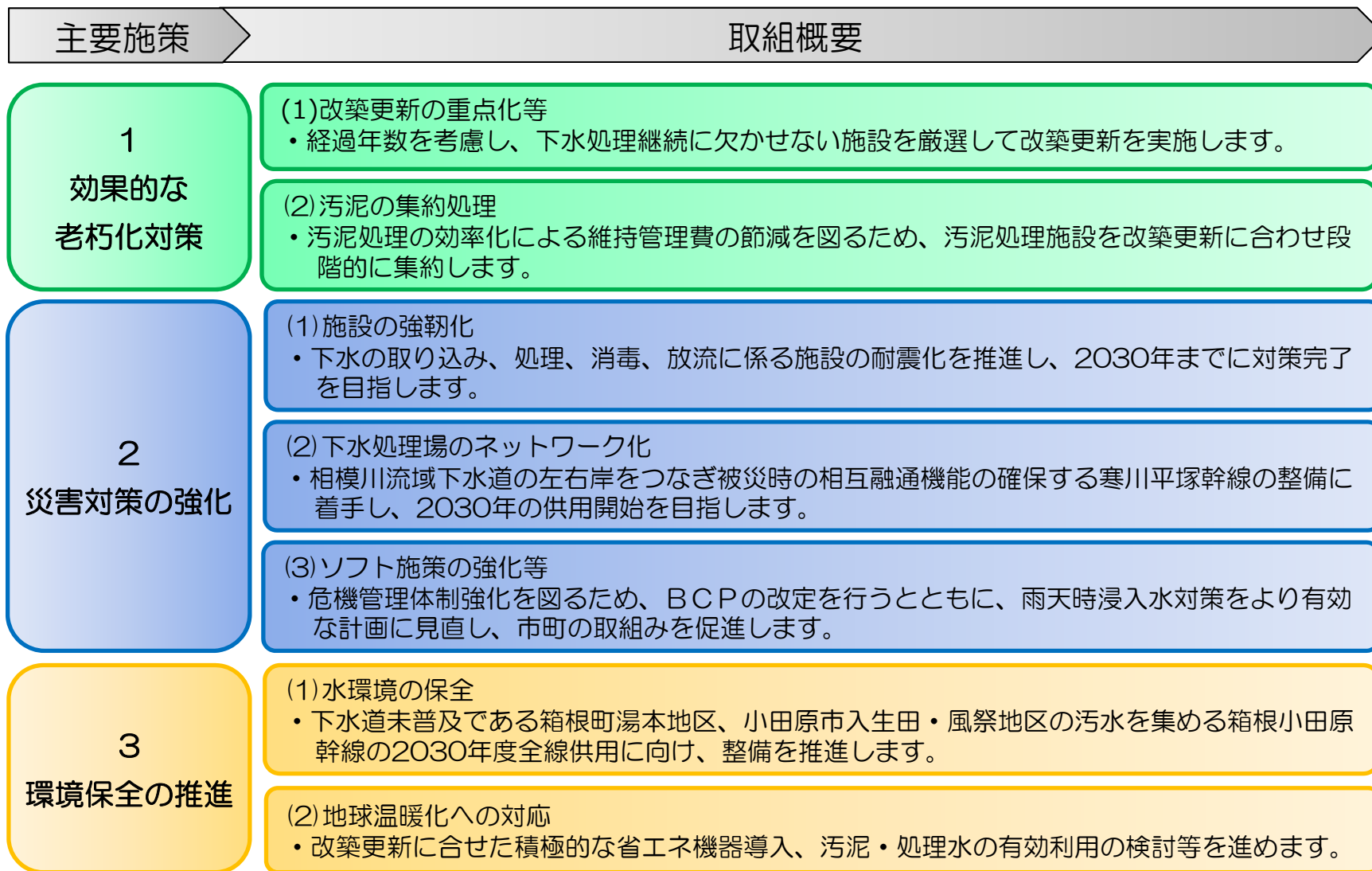
処理場等の被災時にも処理機能を継続させるため、ソフト・ハード対策の強化

環境保全の推進

水環境の保全を図るとともに、地球温暖化対策、下水道資源、エネルギーの有効利用に努め、環境負荷の少ない循環型社会に寄与

5 主要施策

□ 経営ビジョンの施策体系



5 主要施策

□ 中期ビジョンと経営ビジョンの施策（参考）

中期ビジョンの取組施策		経営ビジョンの取組施策		
快適な暮らしの実現	効率的な下水道整備	下水道システムの効率化	→ 効果的な老朽化対策	汚泥の集約処理
		幹線管渠の整備	→ 環境保全の推進	水環境の保全
安全で安心な暮らしの確保	地震対策の推進	防災対策の効率的実施	→ 災害対策の強化	施設の強靱化
		下水処理場のネットワーク化	→ 災害対策の強化	下水処理場のネットワーク化
		防災対策と減災対策の一体的取り組み	→ 災害対策の強化	ソフト施策の強化等
良好な環境の創造	より質の高い処理水質の確保	処理水質の安定化	→ 環境保全の推進	水環境の保全
		地球温暖化対策	省エネ機器の導入	→
	汚泥処理過程における取り組み		→ 環境保全の推進	
	新エネルギーの導入		→	
	資源・エネルギーの循環	処理水の有効利用	→	地球温暖化への対応
		汚泥の有効利用	→ 環境保全の推進	
下水エネルギーの有効利用	→			
安定した事業の運営	計画的・効率的な維持管理	長寿命化対策	→ 効果的な老朽化対策	改築更新の重点化等
		計画的な改築更新	→	
		雨天時対策	→ 災害対策の強化	ソフト施策の強化等
		臭気対策	→ 「7 安定的な事業運営に向けた取組み」で記載	
	事業運営の継続性の確保	下水道運営に必要な知識の確保・継承	→ 「7 安定的な事業運営に向けた取組み」で記載	
下水道運営の効率化		→ 「7 安定的な事業運営に向けた取組み」で記載		

主要施策 1 : 効果的な老朽化対策

□ 改築更新の重点化等

【改築更新の重点化】

- ・ 機械・電気施設は、今後10年間で約1,300施設が目標耐用年数を超過することから、改築する施設の重点化を行う
- ・ 具体的には、目標耐用年数の経過状況を考慮し、下水処理に欠かせない施設（処理場及びポンプ場の電源、揚水、沈殿、消毒機能等の約300施設）を厳選して改築を行い、下水処理が停止となる事故や故障を防ぐ
- ・ また、改築更新の実施時期の調整を行い、費用の平準化を図る
- ・ なお、土木・建築物及び管渠については、目標耐用年数を概ね100年と設定し、今後10年は原則、改築更新は行わない

主要施策 1 : 効果的な老朽化対策

□ 改築更新の重点化等

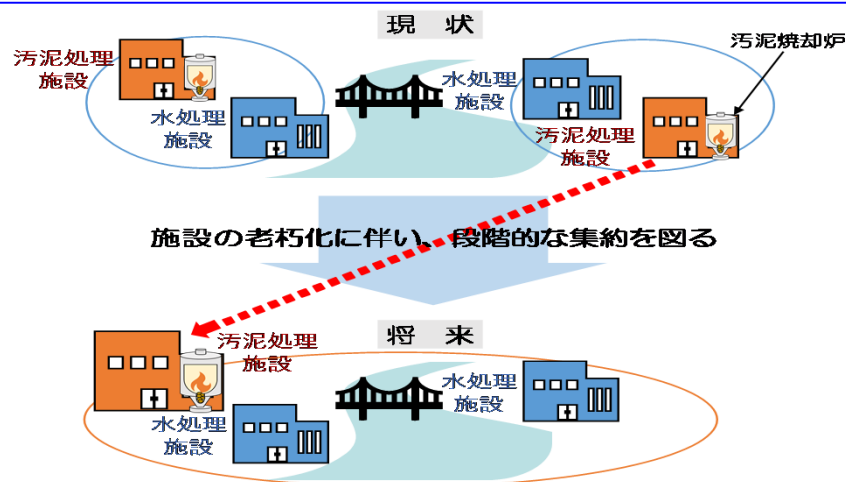
【維持管理の効率化と適切な予防保全】

- ・ 機械・電気施設は、全施設、週1回以上の日常点検による異常の早期発見と修繕、汚水ポンプなど主要な施設では、定期的な精密点検（オーバーホール等）を実施する
- ・ 土木・建築物及び管渠については、5～7年毎に点検を行い、必要に応じて、ライニング（防食塗装）等の修繕を行っていく
- ・ 以上の適切な予防保全により、故障等のリスクの軽減と施設の延命化を図る
- ・ また、修繕工事の一括発注の推進や、機械・電気施設の稼働台数や時間の最適化などにより、維持管理の効率化を図る

主要施策 1 : 効果的な老朽化対策

□ 汚泥の集約処理

- 酒匂川流域下水道では、左右岸の処理場にある焼却炉、脱水機などの汚泥処理施設について、施設の改築更新に合わせて、片方の処理場に段階的に集約し、2030年度から維持管理費の軽減を図り、効率的な汚泥処理の運用を開始する
- この集約により、焼却炉は3基から2基の稼働とし、将来を見据えた更新費用の削減も図られる
- 相模川流域下水道では、主にオーバーホール時に稼働している左右岸の焼却炉について、汚泥の相互融通による効率的な運用方策を検討していく
- 早期に左右岸での最適な汚泥処理の計画を策定し、焼却炉の改築に合わせた効率化の実現を目指す



主要施策 2 : 災害対策の強化

□ 施設の強靱化

- 流域下水道は、東北地方太平洋沖地震クラスの地震が発生しても下水処理の継続を可能とする耐震対策の工事について、2030年度までの完了を目指す
- 具体的には、下水の取り込み、処理、消毒、放流に係る約100施設のうち、耐震化が図られていない約30施設の対策工事を行う
- 地中深くに埋設された流域下水道の管渠は、これまでの実績から被害が比較的小規模で、流下機能は確保されると想定しているが、橋りょう添架部等、地震の影響について懸念される箇所については、より詳細な耐震診断を行い、その結果をふまえ、必要に応じて対策を実施していく

下水の取り込み、処理、消毒、放流に係る施設 約100施設

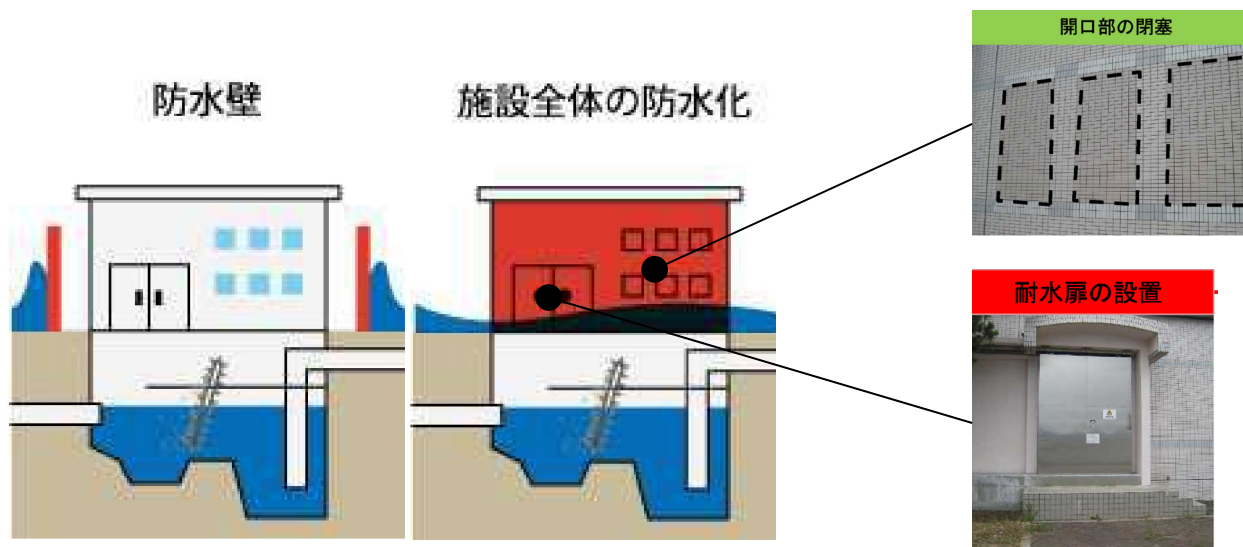


主要施策2：災害対策の強化

□施設の強靱化

- 流域下水道では、浸水時でも下水処理の継続を可能とするため、県全体の水害対応力強化に向け策定した「神奈川県水防災戦略」へ取組みを位置付け、処理場等の施設内への浸水防止対策を実施していく
- 具体的には、流域下水道耐水化計画を早期に策定し、特に重要な処理場及びポンプ場の電源設備、ポンプ設備等の耐水化について、5年以内の完了を目指す

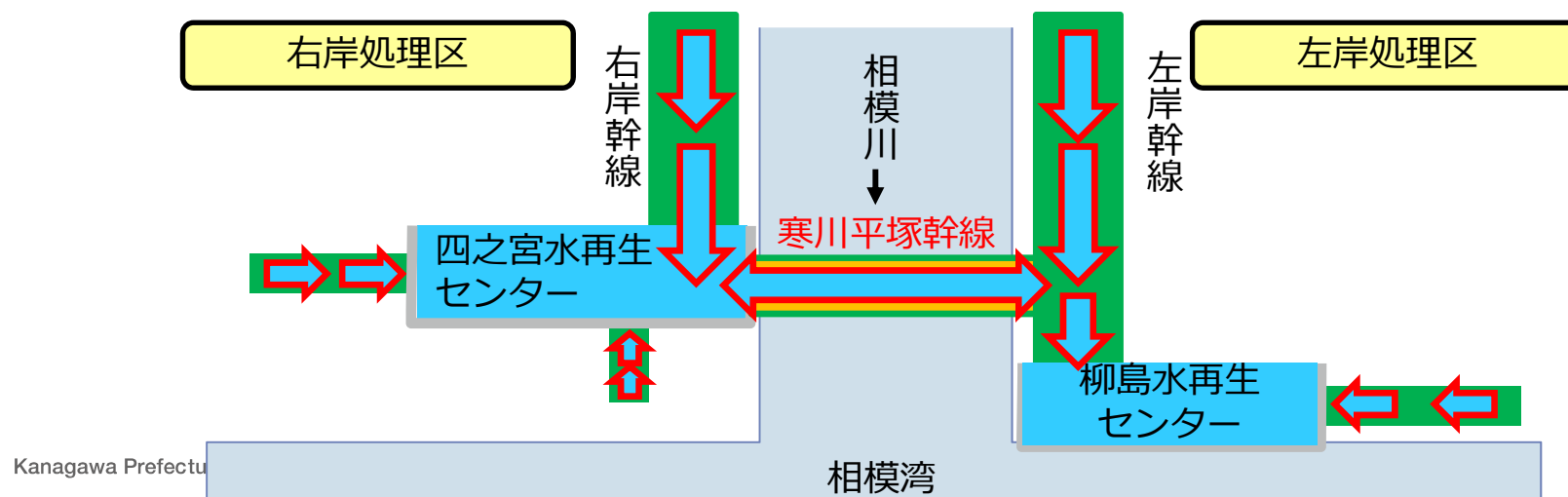
<耐水化の事例>



主要施策 2 : 災害対策の強化

□ 下水処理場のネットワーク化

- 下水道は、他のライフラインと比べ代替手段がないため、被災した際の社会的影響が大きいと想定されることから、地震が発生した際も下水道が果たすべき機能を継続的に確保する必要がある
- このため、相模川流域下水道において、2024年度を目途に、左右岸の幹線をつないで被災時の相互融通機能等を確保する寒川平塚幹線の整備に着工し、2030年度までの整備完了を目指す
- なお、寒川平塚幹線の供用により、左右岸の処理場への下水の配分量を調整し、これまで実施できなかった大規模な水処理施設の改築工事が可能となる



主要施策 2 : 災害対策の強化

□ソフト施策の強化

- ・昨今の想定を超える豪雨や感染症の拡大を考慮し、新たな危機管理対応を盛り込んだ神奈川県流域下水道業務継続計画（下水道BCP※）に速やかに改定し、その後も社会環境の変化等に応じて、適宜見直しを図っていく
- ・また、処理場等の施設が被災し、下水処理能力が低下した場合を想定し、下水道使用者に対して下水道の使用制限を確実に要請できるようにするため、訓練を重ねていくことで下水道BCPの実効性を高めていく

※下水道BCPとは

地震により被災した場合に、人、モノ、情報及びライフラインなどに制約がある中でも、下水道が果たすべき機能を維持・回復するための計画

主要施策 2 : 災害対策の強化

□ソフト施策の強化

- ・台風などの大雨時には、管渠の破損箇所や誤って接続した雨水管から管渠に大量の雨水が浸入しており、処理能力を大幅に超えた下水により、下水処理への影響が危ぶまれている
- ・相模川流域下水道では、流域関連市町と共に雨天時増水対策実行計画を策定し、市町は発生源対策に取り組んできたが、削減効果は見られず、依然として、雨天時には晴天時の5～10倍にも及ぶ雨水が浸入する状況である
- ・このため、当面、モデル地区での重点的な発生源対策の実施と対策ごとの削減効果を掌握し、流域全体で市町の発生源対策を見直していく
- ・一方で、雨天時浸入水の貯留施設の設置など、確実な効果が見込める施設対策についても新たに検討を加え、雨天時増水対策実行計画に盛り込む

主要施策3：環境保全の推進

□水環境の保全

【下水道未普及地域の解消】

- ・世界的にも有名な観光地である箱根町湯本地区と、小田原市入生田地区、風祭地区は、下水道が未整備となっており、3地区の下水道普及のため、箱根小田原幹線の2030年度の供用開始に向け、整備を推進する

【良好な水質の確保】

- ・排水基準を超える下水が処理場に流れ込む水質事故等が10年間で約60件発生している
- ・水質事故発生時も臨機応変な危機管理対応により放流水の水質を維持してきたが、今後とも、良好な放流水質を確保していくには、水質事故を未然に防止する必要がある
- ・水質事故の防止には、流域関連市町が行う事業場への指導が重要であるが、経験豊富な職員の退職や人員削減により、市町の指導力の低下が懸念される
- ・県は、市町の指導力向上のため、勉強会を開催するなど水質規制業務を支援するとともに、事業者の水質管理意識の向上のため、水質事故の発生した際の公表など、市町とともに対策を強化し、水質事故件数「ゼロ」を目指す

主要施策3：環境保全の推進

□地球温暖化への対応

【積極的な省エネ機器の導入】

- ・ 機械設備等の改築更新の検討段階で、省エネルギー効果の高い最新の機器について、詳細に比較検討を行い、経済性を見極めたうえで積極的導入を図る

【あらゆる再生可能エネルギーへの検討】

- ・ 太陽光発電、小水力発電、汚泥から発生するガスを利用した発電など、下水道施設で導入の可能性のある再生可能エネルギーについて、企業等からの共同研究の提案を積極的に受け入れ、この場を活用して研究を進めていく
- ・ 国や民間の技術開発の動向に注視するとともに、他都市の導入事例を調査し、導入の可能性について研究を深めていく
- ・ 以上の取組みにより、神奈川県流域下水道事業では、温室効果ガスの排出量の20%削減（平成25年度比）を目指す

主要施策3：環境保全の推進

□地球温暖化への対応など

【下水道資源の有効利用】

- ・流域下水道の汚泥は、これまで全量焼却を基本とし、焼却灰は100%建設資材として有効利用してきた
- ・地球環境の観点から、汚泥のエネルギーの利用を進めていく必要があり、汚泥の固形燃料化や汚泥から発生するガスを有効利用する施設等について、検討会を設置し、導入に向け検討を深めていく
- ・焼却灰については、建設資材以外の活用について、他事業体の利用状況を注視していく
- ・なお、処理水の有効利用については、技術開発やニーズの動向等を注視していく

今後の進め方について

回	開催時期	議題
第1回	R 1.1 2.3	神奈川県流域下水道事業の現状と課題 経営戦略の概要 懇話会の進め方
第2回	R 2.9	中期ビジョンの検証について 経営ビジョンについて
第3回	R 2.10	経営ビジョンについて
	R 2.12 予定	パブリックコメントの実施
第4回	R 3.1 予定	経営ビジョン案の検討